

# 松島町水道事業経営戦略

令和8年3月  
松島町水道事業所

# 松島町水道事業経営戦略

団 体 名 : 松島町

事 業 名 : 水道事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 給 水

供用開始年月日	昭和27年2月1日	計画給水人口	26,000 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	昭和42年4月1日	現在給水人口	12,820 人
		有収水量密度	0.45 千m <sup>3</sup> /ha

#### ② 施 設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input checked="" type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input checked="" type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	2	管 路 延 長 134.52 Km
	配水池設置数	5	
施 設 能 力	14,375 m <sup>3</sup> /日	施 設 利 用 率	36.65 %

#### ③ 料 金

料 金 体 系 の 方 概 要 ・ 考 え の 方	<p>本町の水道料金については、公益社団法人日本水道協会が提案する「水道料金算定要領」に基づき、今後の水需要予測及び総括原価による原価計算を行い料金を決定しています。 現在の料金の概要については以下のとおりです。</p> <p>■基本料金(1ヶ月あたり)      ■従量料金(1m<sup>3</sup>あたり)</p> <table border="0"> <tr> <td>口径 13mm</td> <td>1,300円</td> <td>1m<sup>3</sup>~ 10m<sup>3</sup>まで</td> <td>125円</td> </tr> <tr> <td>口径 20mm</td> <td>2,500円</td> <td>11m<sup>3</sup>~ 20m<sup>3</sup>まで</td> <td>245円</td> </tr> <tr> <td>口径 25mm</td> <td>3,800円</td> <td>21m<sup>3</sup>~ 30m<sup>3</sup>まで</td> <td>400円</td> </tr> <tr> <td>口径 40mm</td> <td>6,000円</td> <td>31m<sup>3</sup>~ 100m<sup>3</sup>まで</td> <td>440円</td> </tr> <tr> <td>口径 50mm</td> <td>10,400円</td> <td>101m<sup>3</sup>以上</td> <td>470円</td> </tr> <tr> <td>口径 75mm</td> <td>18,000円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>口径 100mm</td> <td>30,600円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>※上記の基本料金及び従量料金並びに消費税及び地方消費税が加算されます。</p>		口径 13mm	1,300円	1m <sup>3</sup> ~ 10m <sup>3</sup> まで	125円	口径 20mm	2,500円	11m <sup>3</sup> ~ 20m <sup>3</sup> まで	245円	口径 25mm	3,800円	21m <sup>3</sup> ~ 30m <sup>3</sup> まで	400円	口径 40mm	6,000円	31m <sup>3</sup> ~ 100m <sup>3</sup> まで	440円	口径 50mm	10,400円	101m <sup>3</sup> 以上	470円	口径 75mm	18,000円			口径 100mm	30,600円		
口径 13mm	1,300円	1m <sup>3</sup> ~ 10m <sup>3</sup> まで	125円																											
口径 20mm	2,500円	11m <sup>3</sup> ~ 20m <sup>3</sup> まで	245円																											
口径 25mm	3,800円	21m <sup>3</sup> ~ 30m <sup>3</sup> まで	400円																											
口径 40mm	6,000円	31m <sup>3</sup> ~ 100m <sup>3</sup> まで	440円																											
口径 50mm	10,400円	101m <sup>3</sup> 以上	470円																											
口径 75mm	18,000円																													
口径 100mm	30,600円																													
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	令和8年4月1日																													

#### ④ 組 織

<p>本町の水道事業運営に関する組織体制は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○水道事業管理者 非設置(地方公営企業法第7条ただし書き適用)</li> <li>○水道技術管理者 施設班 主幹</li> <li>○職 員 数 7人</li> <li>○平均年齢 49.71歳</li> <li>○組織体系 <ul style="list-style-type: none"> <li>事業所長 — 施設班 — 班 長 — 班員(2人)</li> <li>                  経営班 — 班 長 — 班員(2人)</li> </ul> </li> </ul>
--

### (2) これまでの主な経営健全化の取組

<p>本町の水道事業の経営については、創設期より町直営で経営を行ってきたところではありますが、経営の効率化を図るべく以下の業務について民間等に委託しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○施設運転管理：民間委託</li> <li>○水質管理業務：仙台市水道局</li> <li>○漏水調査業務：民間委託</li> <li>○メーター交換：民間委託</li> <li>○メーター検針：民間委託</li> <li>○料金電算処理：民間委託</li> </ul>
--

### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

<p>令和7年度に策定し公表した比較分析表を添付しております。 本町の経営状況については、年度比及び類似団体との比較が可能となっています。</p>
---

## 2. 将来の事業環境

### (1) 給水人口の予測

国立社会保障人口問題研究所による行政人口の推計及び松島町長期総合計画での将来推計では、本町の人口は令和7年度12,354人から令和17年度には10,435人まで減少する見込みです。また、本町の給水人口については、令和7年度で、住民基本台帳ベース行政区内人口12,842人に対し12,820人となっており、給水普及率は99.94%となっていますが、給水人口も行政人口と同様に年々減少する傾向にあると見込んでおります。

### (2) 水需要の予測

水需要については、給水人口と同様に減少傾向にあり、町独自の推計では、本町の年間総配水量は令和6年度1,923,223㎥から令和17年度には1,571,379㎥まで減少することが見込まれ、さらに町民の節水意識の向上や節水器具の進歩により、今後も年々減少していくものと見込んでおります。  
なお、令和17年度の有収水量は1,332,150㎥、有収率を85%と見込んでおります。

### (3) 料金収入の見通し

給水人口の減少や住民の節水意識向上及び節水設備の進歩等により、水需要が減少し収入が減少となり、財政シュミレーションを踏まえ令和8年4月1日から料金改定を行うため、令和8年度の料金収入を6億円（税込）以上を見込んでいますが、令和15年度で収支逆転が予想されるため再度見直しを見込んでいます。

### (4) 施設の見通し

本町の水道は、昭和27年2月に計画最大配水量1,800㎥/日で給水を開始し、順次水道の整備が行われてきました。高度成長期にも水需要の拡大に応えるため順次拡大し、令和7年度末の配水能力は14,375㎥/日となっています。また、配水管延長は令和7年度末で134,520mであり、耐用年数を超過している管も発生していることから、今後も計画的に布設替えを実施する必要があります。  
また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による施設の被災状況も考慮し、水道事業所が抱える課題を解消するため、水需給バランスに適合した投資効果が高い施設整備計画を策定することを目的として、平成24年2月に松島町水道施設整備計画を策定したところですが、令和6年6月に計画を見直しております。

### (5) 組織の見通し

町全体の職員定員適正化計画に沿った職員配置となっているため、業務ノウハウや技術の継承が課題となっています。また、経営効率化の観点から各種業務の民間委託を推進する際には、その委託業務を監督する職員の知識や技術の継承も危惧されます。

今後は、各種研修会への参加等を推進し、知識の蓄積や技術の継承を進めて行くとともに、効率的な職員配置と組織体系の構築が必要となります。

- 令和8年3月末職員数
  - ・水道事業所長 1人
  - ・経営班 事務系 3人
  - ・施設班 技術系 2人
- 水道技術管理者
  - ・職員 1人

## 3. 経営の基本方針

- 基本理念  
「歴史・文化・自然・人を守る安全な水を永久に」

### ■経営目標

- (1)安全で安心な水の供給
- (2)災害に強い水道
- (3)効率的な事業経営

### ■施策視点

- (1)安全で安心な水の供給
- (2)安定した給水サービスの確保
- (3)災害対策の強化
- (4)持続可能な健全経営
- (5)利用者へのサービスの向上
- (6)環境・省エネ対策への取組

## 4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	【災害に強い水道を確保すべく、効率的な投資を行います】 (令和17年度目標値：管路耐震化率18%)
-----	--

■投資説明：令和6年に策定した施設整備基本計画に基づき、効率的な投資活動を行います。

### ●左坂配水池

昭和47年に竣工した施設の老朽化や震災被害を考慮し、令和5年度に容量を拡大した配水池を新たに建設しました。

- ・既存配水池 容量 V= 500㎥
- ・新設配水池 容量 V= 1,000㎥

### ●新配水池建設工事

現在稼働中の初原高架水槽及び明神配水池の老朽化に伴い、需給見込水量の推計や施設整備基本計画に則り新たな配水池を建設します。

- ・初原高架水槽 容量 V= 240㎥
- ・明神配水池 容量 V= 1,900㎥ ◎新配水池 容量 V= 2,200㎥

### ●その他施設及び老朽管更新等への投資

今後の経営環境を注視し、令和6年度に作成した施設整備基本計画に沿った健全な施設更新や維持管理を実施します。事業推進については、建設コストの縮減及び事業費の平準化を図りながら推進します。

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標	<b>【効率的な事業運営を目標に健全経営を目指します】</b> (令和17年度目標値：収入率98%、有収率89%)
---	---	--

<p>■財源説明</p> <p>投資・財政計画（収支計画）は、別添のとおりとなっております。令和8年度から水道料金の改定を行いますが、水道施設の更新に多額の費用が必要となるため、健全な経営を維持していくには、今後も安定した財源の確保が必要となります。事業運営においては、徹底した経費節減と水道施設の適切な維持管理に努めるとともに、将来の世代に過剰な負担がかからないよう、企業債借入残高の増高を抑えながら、安定的な水道事業運営に必要な財源を確保していきます。</p> <p>○収益的収入</p> <p>水道料金は、有収水量が給水人口の減少や節水技術の向上により減少する見込みで、一定の料金収入を確保するためには定期的な料金の見直しが必要と考えます。本町は近隣水道事業者と比較して水道料金が高く、利用者負担を考慮すると中長期的な計画に基づいた改定が必要だと考えております。このため、収益的収入の根幹となる水道料金の収入率向上に向けて、収納対策の強化を図り、水道料金の早期回収に努めます。今後の水道料金の収入率を98%を目標としております。</p> <p>○資本的収入</p> <p>資本的収入は、企業債、工事負担金等が主なものとなります。企業債については、将来の利用者の負担が過大とならないよう、借入額が償還額を上回らないことを基準としており、初原高架水槽と明神配水池の撤去及び新配水池新設工事分を見込んでおります。また、工事負担金については、配水管工事や消火栓等の設置に要する経費に相当する額を見込んでおります。</p>
---

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>■投資以外の経費について</p> <p>(1)効率的な経営（民間活用）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和9年度より、現在の二子屋浄水場管理委託業務に自家用電気工作物保守点検業務委託を追加します。</li> </ul> <p>(2)経営健全化への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組織、人材及び定員に関する事項 民間委託等の業務効果を確認し、効果的かつ効率的に事務事業運営ができるようスリムな事業組織の確立を目指します。</li> <li>・広域用水供給事業に関する事項 令和11年度より、新たな供給単価となるが、イノベーションヒルズへの供給量を確保しつつ、適切な契約水量へ変更します。</li> <li>・経費の削減に関する事項 施設のLED化による省エネ対策や環境整備による経費縮減に努め、財政状況の健全化に努めます。</li> </ul> <p>(3)漏水の早期発見と有収率向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漏水の早期発見 漏水調査の効果的な実施や修繕工事の迅速な対応により、漏水の早期発見と漏水量の抑制に努めます。</li> <li>・有収率向上 令和6年度の有収率は82.71%となっている。漏水の早期発見と漏水量の抑制に努め、前計画に引き続き有収率89%を目指します。</li> </ul>
---

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 ( PFI ・ DBO の 導 入 等 )	水道事業の一部民間委託状況等を加味し、その成果を踏まえて検討を行います。
施設・設備の廃止・統合 ( ダ ウ ン サ イ ズ イ ン グ )	今後の需給水量を加味し、既存施設の廃止・統合について検討を行います。
施設・設備の合理化 ( ス ペ ッ ク ダ ウ ン )	今後の需給水量を加味し、施設設備の合理化について検討を行います。
施設・設備の長寿命化等の投資の平準化	今後の需給水量を加味し、投資計画等を踏まえながら適切な投資を検討します。
広 域 化	宮城県主導で検討会が開催されているが、今後の推移を注視しつつ検討します。また、2市3町（多賀城市・塩竈市・松島町・七ヶ浜町・利府町）での広域化の検討を継続して行います。
そ の 他 の 取 組	簡易版アセットマネジメント（資産管理）を実施しておりますが、新規にアセットマネジメントを作成します。

② 財源について検討状況等

料	金	令和8年4月より料金の改定を行いますが、今後の需給水量の傾向を加味しながら、5年を目安に適正な料金の見直しを検討します。
企 業	債	水需要が減少する経営環境下において、企業債への依存度の低減について検討します。
繰 入	金	これまで一般会計から水道事業会計への繰出しは行わずに事業を進めてきました。今後も繰出しを行わず独立採算での経営を持続できるよう努めます。
資産の有効活用等による収入増加の取組		現在は取り組んでおりませんが、持続的な経営を行うため、資産運用の方策について検討を行います。
そ の 他 の 取 組		令和6年度の水道料金の収入率（調定額に対する収入額の割合）が97.46%であり、収納対策を強化し、水道料金の早期回収に努めます。また、下水道使用料徴収事務受託料の改定を予定しています。

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	一部民間委託を行っており、それらの成果を踏まえ委託範囲の拡大等を視野に入れ検討を行います。
修 繕 費	管路の老朽化も踏まえ、緊急修繕に必要な経費を確保するとともに、これまで以上に計画的な修繕に努めます。また、修繕工事の迅速な対応により、漏水量の抑制に努め有収率の向上に努めます。
動 力 費	施設のLED化を行うなど省エネ対策などを推進し、経費縮減に務めるとともに、これまで以上に施設の効率的な運用に努め、コスト縮減に努めます。
職 員 給 与 費	一部民間委託を行っており、それらの成果を踏まえ委託範囲の拡大時において職員定数を含めて検討を行います。
そ の 他 の 取 組	収益的支出で大きなウエイトを占める受水費について、給水人口の減少やイノベーションヒルズの需給水量を加味し、宮城県広域水道の契約水量の見直しを行います。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	策定後については、進捗管理を行いつつ、5年を目安に見直しを行います。
---------------------	------------------------------------

# 経営比較分析表（令和6年度決算）

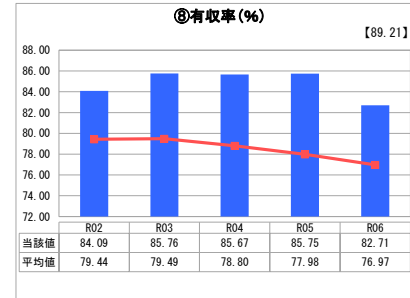
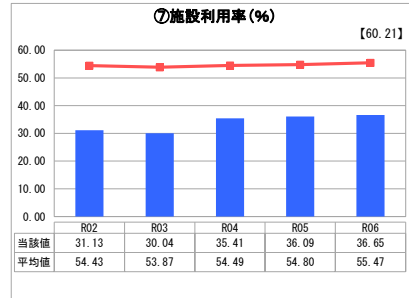
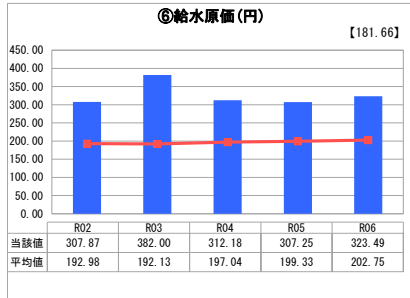
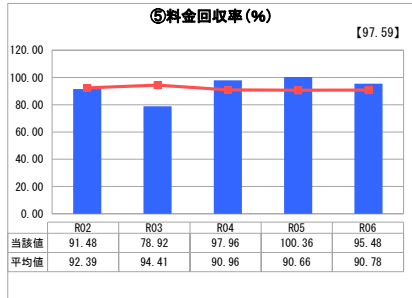
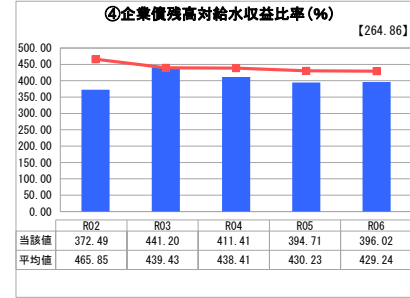
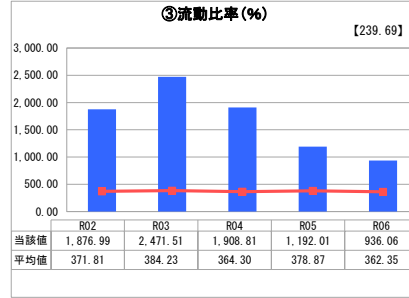
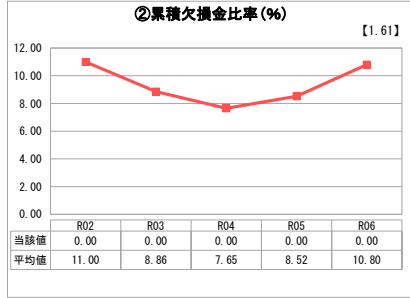
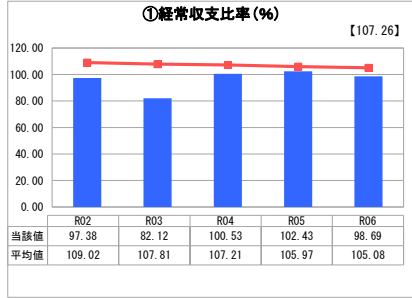
宮城県 松島町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A7	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)	
-	64.63	99.94	4,620	

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
12,885	53.56	240.57
現在給水人口(人)	給水区域面積(km <sup>2</sup> )	給水人口密度(人/km <sup>2</sup> )
12,820	42.34	302.79

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
[ ] 令和6年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

①②③経常収支比率及び料金回収率はいずれも100%を下回っており、給水に要する費用を給水収益で賄えていない状況である。現時点では累積欠損金は発生していないものの、今後は人口減少や観光人口の大幅な増加が見込めないことから、水需要の減少に加え、物価上昇等の社会情勢の影響による維持管理費の増加が見込まれる。このため、令和8年度より水道料金の改定を実施することとしており、経常収支比率の改善が見込まれるものの、更なる費用削減等に取り組み、財政の健全化を図っていく。

④⑤⑥当年度の更新投資は、企業債の借入を行わず、内部留保資金のみを充当したことにより資金が減少し、流動比率及び企業債残高対給水収益比率はいずれも前年度と比べて低下した。流動比率が類似団体と比較して大幅に高い状態は、手元現金を多く保有していることであるが、今後も災害・事故対応のため一定の現金は確保しつつ、更新投資の財源として計画的かつ積極的に活用し、企業債発行の抑制及びこれに伴う将来の利息負担の軽減を図っていく。

⑦前年度と比較して上昇した。施設利用率が類似団体と比較して大幅に低い要因として、配水能力が過大となっている部分もあるものの、本町の場合は観光人口の増加による水需要のピークに対応するための施設規模となっていることも一因である。このため、今後は必要な安全余力を確保しながら、水需要の動向を踏まえつつ、施設の統廃合やガウンサイジングについて検討を進めていく。

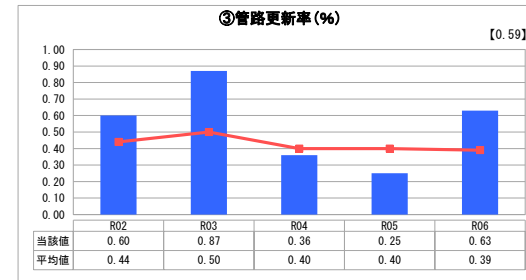
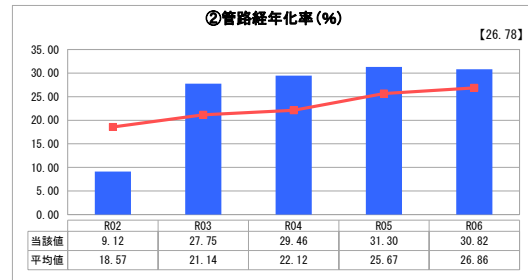
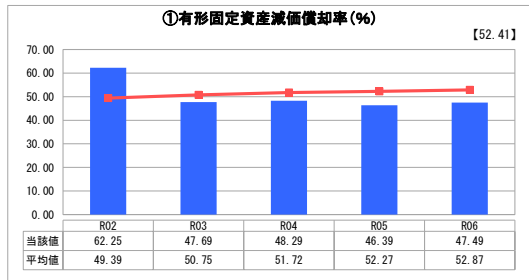
⑧前年度と比較して低下した。主な要因としては、管路の老朽化に伴う漏水の発生に加え、更新した配水池における測定方法を、より実態に近い方法に見直したことにより配水量が増加したことが挙げられる。このため、引き続き漏水箇所を早期発見に努めるとともに、老朽管の更新を効率的に進め、有収率の改善を図っていく。

### 2. 老朽化の状況について

①前年度に更新した大型施設の減価償却が開始したことにより上昇した。有形固定資産減価償却率は、老朽化した資産を計画的に更新していくことで適正化が図られることから、今後は更新需要を踏まえた計画的な投資を継続していく必要がある。

②③管路経年化率及び管路更新率は、管路の布設工事や配水池の更新に伴う管路の布設等により、前年度と比較して改善した。一方、管路経年化率については、管路の布設工事や配水池の更新に伴う管路の布設等により、前年度と比較して改善した。このため、定期的な漏水調査等を実施し、更新の優先度を踏まえつつ、事故リスクの高い区間など必要な箇所について効率的に更新を進めていく。

## 2. 老朽化の状況



## 全体総括

本事業の経営状況については、現時点では累積欠損金は発生していないものの、経常収支比率や料金回収率が100%を下回り、経営面において課題が見られる状況にある。今後は、人口減少に伴う水需要の減少や物価上昇等による維持管理費の増加が見込まれることから、持続可能な事業運営に向けた対応が必要である。このような状況を踏まえ、令和8年度より水道料金の改定を実施することとしており、当該改定により、令和8年度決算以降は収支の改善が見込まれている。引き続き、観光客の来訪による需要の変動や災害・事故時にも供給を維持できる施設、資金的余力を確保しつつ、費用削減等の取組とあわせ、経営の健全化を図っていく。また、老朽化の状況については、更新投資の実施により一部改善が見られるものの、管路の更新は十分とは書えない状況にあることから、更新に必要な財源の確保と更新の優先度を踏まえた効率的な整備が求められる。これらを踏まえ、今後は中長期的な視点に立ち、将来の投資計画や財政見直しを検証しながら、事業運営の在り方について継続的に見直しを行い、施設及び管路の計画的な更新を進めるとともに、安全・安心な安定供給に努めていく。

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度	前年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度
		(決算)	(決算)	(決算)	RO8	RO9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	505,899	506,072	605,647	610,014	616,659	607,070	597,635	628,320	618,545	608,926	599,460	590,147	
	(1) 料金収入	491,364	495,887	596,150	600,517	599,308	589,719	580,284	610,969	601,194	591,575	582,109	572,796	
	(2) 受託工事収益 (B)													
	(3) その他の	14,535	10,185	9,497	9,497	17,351	17,351	17,351	17,351	17,351	17,351	17,351	17,351	
	2. 営業外収益	14,016	13,897	15,882	15,207	14,720	14,065	13,579	13,263	12,529	11,932	11,741	11,487	
	(1) 補助金													
	他会計補助金													
	その他補助金													
	(2) 長期前受金戻入	12,214	12,269	13,112	12,437	11,950	11,295	10,809	10,493	9,759	9,162	8,971	8,717	
	(3) その他の	1,802	1,628	2,770	2,770	2,770	2,770	2,770	2,770	2,770	2,770	2,770	2,770	
収入計 (C)	519,915	519,969	621,529	625,221	631,379	621,135	611,214	641,583	631,074	620,858	611,201	601,634		
収 益 的 支 出	1. 営業費用	516,783	530,763	530,862	531,512	533,080	549,437	549,478	553,864	555,928	583,650	577,043	580,851	
	(1) 職員給与	37,027	42,632	39,407	40,195	40,998	41,818	42,655	43,508	44,378	45,266	46,171	47,095	
	基本給	19,640	22,390	20,849	21,266	21,691	22,125	22,568	23,019	23,479	23,949	24,428	24,917	
	退職給付													
	その他	17,387	20,242	18,558	18,929	19,307	19,693	20,087	20,489	20,899	21,317	21,743	22,178	
	(2) 経費	344,013	351,023	354,841	358,264	360,432	377,655	379,926	383,069	385,449	414,134	389,861	396,573	
	動力費	8,771	9,832	9,832	9,832	9,832	9,832	9,832	9,832	9,832	9,832	9,832	9,832	
	修繕費	14,038	13,662	14,208	14,257	14,772	14,833	15,359	15,431	15,969	16,054	16,284	16,604	
	材料費													
	その他	321,204	327,529	330,801	334,175	335,828	352,990	354,735	357,806	359,648	388,248	363,745	370,137	
(3) 減価償却費	135,743	137,108	136,614	133,053	131,650	129,964	126,897	127,287	126,101	124,250	141,011	137,183		
2. 営業外費用	10,039	9,684	9,031	8,520	8,030	7,594	7,294	8,176	10,455	15,059	14,698	14,336		
(1) 支払利息	9,805	9,450	9,030	8,519	8,029	7,593	7,293	8,175	10,454	15,058	14,697	14,335		
(2) その他の	234	234	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
支出計 (D)	526,822	540,447	539,893	540,032	541,110	557,031	556,772	562,040	566,383	598,709	591,741	595,187		
経常損益 (C)-(D) (E)	△ 6,907	△ 20,478	81,636	85,189	90,269	64,104	54,442	79,543	64,691	22,149	19,460	6,447		
特別利益 (F)	9,308													
特別損失 (G)	556	556	556	556	556	556	556	556	556	556	556	556		
特別損益 (F)-(G) (H)	8,752	△ 556	△ 556	△ 556	△ 556	△ 556	△ 556	△ 556	△ 556	△ 556	△ 556	△ 556		
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	1,845	△ 21,034	81,080	84,633	89,713	63,548	53,886	78,987	64,135	21,593	18,904	5,891		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	84,562	111,056	74,609	9,243	18,956	32,506	126,393	245,380	449,515	171,108	40,013	35,905		
流 動 資 産	うち未収金	26,194	25,595	30,770	30,995	30,933	30,607	36,983	45,253	80,713	46,980	30,045	29,564	
	うち建設改良費分	127,226	134,688	150,814	138,072	137,373	132,362	132,798	133,569	134,289	136,688	153,760	140,411	
		うち一時借入金	57,630	76,067	82,175	80,184	77,033	75,904	76,259	76,616	76,975	77,335	78,038	
うち未払金	63,956	52,901	62,900	52,059	54,417	50,441	50,426	50,741	51,001	52,936	69,201	55,296		
累積欠損金比率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )														
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)														
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	505,899	506,072	605,647	610,014	616,659	607,070	597,635	628,320	618,545	608,926	599,460	590,147		
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)														
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規 (P)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)														

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 〔決算 見 込〕	2026年度 R08	2027年度 R09	2028年度 R10	2029年度 R11	2030年度 R12	2031年度 R13	2032年度 R14	2033年度 R15	2034年度 R16	2035年度 R17
区 分													
資本的 収 入	1. 企 業 債							28,800	61,200	132,800			
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金												
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	2,700	15,401										
	9. そ の 他												
	計 (A)	2,700	15,401					28,800	61,200	132,800			
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	2,700	15,401					28,800	61,200	132,800			
	資本的 支 出	1. 建設改良費	89,879	72,193	59,745	90,145	93,052	116,468	210,891	385,324	760,265	415,714	74,173
うち職員給与費		16,183	16,990	17,330	17,677	18,030	18,391	18,759	19,134	19,516	19,907	20,305	20,711
2. 企業債償還金		35,777	57,630	76,067	82,175	80,184	77,033	75,904	76,259	76,616	76,975	77,335	78,038
3. 他会計長期借入返還金													
4. 他会計への支出金													
5. そ の 他													
計 (D)	125,656	129,823	135,812	172,320	173,236	193,501	286,795	461,583	836,881	492,689	151,508	152,679	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	122,956	114,422	135,812	172,320	173,236	193,501	257,995	400,383	704,081	492,689	151,508	152,679	
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	45,105	60,311	130,037	167,541	166,025	186,057	158,678	183,511	273,255	301,868	90,687	146,746
	2. 利益剰余金処分量	35,777	47,528					90,000	200,000	400,000	130,000		
	3. 繰越工事資金												
	4. そ の 他	42,074	6,583	5,775	4,779	7,211	7,444	9,317	16,872	30,826	60,821	60,821	5,933
計 (F)	122,956	114,422	135,812	172,320	173,236	193,501	257,995	400,383	704,081	492,689	151,508	152,679	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高(G)													
企業債残高(H)	1,945,879	1,888,249	1,812,182	1,730,007	1,649,823	1,572,790	1,525,686	1,510,627	1,566,811	1,489,836	1,412,501	1,334,463	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 〔決算 見 込〕	2026年度 R08	2027年度 R09	2028年度 R10	2029年度 R11	2030年度 R12	2031年度 R13	2032年度 R14	2033年度 R15	2034年度 R16	2035年度 R17
区 分													
収益的収支分													
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金												
資本的収支分													
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金												
合 計													